

令和 8 年守山市議会 3 月定例会月会議日程 (案)

(会議期間 33 日間)

月	日	曜	日	程	開 議 時 刻
2	20	金	本 会 議	開会、諸般の報告 会議録署名議員の指名 会議期間の決定 議案上程、提案説明	午前 9 時 30 分
	21	土	休 会	議案熟読調査 質疑、質問締切日 (26 日、午後 5 時 15 分)	
	22	日			
	23	月			
	24	火			
	25	水			
	26	木			
	27	金			
	28	土			
	1	日			
	2	月			
	3	火			
	4	水			
3	5	木	本 会 議	代表質問、個人質問 (議案質疑および一般質問)	午前 9 時 30 分
	6	金	休 会	(6 日から 8 日までは休会)	
	7	土			
	8	日			
	9	月	本 会 議	個人質問 (議案質疑および一般質問) 一部採決 (諮問第 1 号および諮問第 2 号) 委員会付託	午前 9 時 30 分
	10	火			
	11	水	休 会	総務常任委員会	(午前 9 時 30 分)
	12	木		総務常任委員会	(午前 9 時 30 分)
	13	金		文教福祉常任委員会	(午前 9 時 30 分)
	14	土		文教福祉常任委員会 環境生活都市経済常任委員会 環境生活都市経済常任委員会 環境生活都市経済常任委員会	(午前 9 時 30 分) (午前 9 時 30 分) (午後 1 時 30 分) (午後 1 時 30 分)
	15	日			
	16	月			
	17	火			
	18	水			
	19	木			
	20	金		討論締切 (23 日、正午)	
	21	土			
	22	日			
	23	月			
	24	火	本 会 議	常任委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 特別委員長審査報告	午前 9 時 30 分

令和8年守山市議会3月定例会提出予定議案（案）

1 付議件数

専決案件	一 件	その他の案件	一 件
認定案件	一 件	諮問案件	2 件
予算案件	15 件	推薦案件	一 件
条例案件	7 件	提出案件計	24 件
人事案件	一 件	（報告案件）	一 件

提出日 令和8年2月20日（予定）

2 議案概要

【議第2号】 令和8年度守山市一般会計予算

歳入歳出予算額 36,800,000千円

【議第3号】 令和8年度守山市国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算額 7,011,000千円

【議第4号】 令和8年度守山市水道事業会計予算

収益の収入額	1,534,436千円
収益の支出額	1,534,436千円
資本の収入額	437,112千円
資本の支出額	766,369千円

【議第5号】 令和8年度守山市土地取得特別会計予算

歳入歳出予算額 250,000千円

【議第6号】 令和8年度守山市下水道事業会計予算

収益の収入額	2,657,397千円
収益の支出額	2,652,587千円
資本の収入額	636,056千円
資本の支出額	1,529,430千円

【議第7号】 令和8年度守山市病院事業会計予算

収益の収入額	271,564千円
収益の支出額	137,420千円
資本の収入額	162,838千円

資本的支出額 224,062千円

【議第8号】 令和8年度守山市育英奨学事業特別会計予算

歳入歳出予算額 21,100千円

【議第9号】 令和8年度守山市介護保険特別会計予算

歳入歳出予算額

＜保険事業勘定＞ 6,130,000千円

＜サービス事業勘定＞ 18,300千円

【議第10号】 令和8年度守山市後期高齢者医療事業特別会計予算

歳入歳出予算額 1,552,000千円

【議第11号】 令和7年度守山市一般会計補正予算（第10号）

歳入歳出補正額 28,200千円（補正後の額 39,258,503千円）

【議第12号】 令和7年度守山市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出補正額 45,900千円（補正後の額 6,901,108千円）

【議第13号】 令和7年度守山市水道事業会計補正予算（第3号）

資本的収入額 356,098千円（補正後の額 849,818千円）

資本的支出額 454,608千円（補正後の額 1,460,176千円）

【議第14号】 令和7年度守山市下水道事業会計補正予算（第4号）

資本的収入額 152,493千円（補正後の額 1,053,051千円）

資本的支出額 178,331千円（補正後の額 1,936,826千円）

【議第15号】 令和7年度守山市介護保険特別会計補正予算（第4号）

＜保険事業勘定＞

歳入歳出補正額 172,500千円（補正後の額 6,278,210千円）

【議第16号】 令和7年度守山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出補正額 86,000千円（補正後の額 1,332,690千円）

【議第17号】 ふるさと守山応援寄付等に関する条例の一部を改正する条例案

（改正概要） 令和8年度からの10か年計画「守山市長期ビジョン2035」において、新たな将来都

市像を「私の「想い」がかなうまち」と規定したことに伴い、条例の目的規定について必要な改正を行おうとするもの

(施行期日) 令和8年4月1日

【議第18号】 守山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案

(改正概要) 本市の一般職の職員、教育公務員および上下水道事業の職員の給与について、人事院勧告に準じた改正を行おうとするもの

(1) 一部改正する条例

- ・ 守山市職員の給与に関する条例
- ・ 守山市教育公務員の給与に関する条例
- ・ 守山市水道事業および下水道事業の職員の給与の種類および基準に関する条例

(2) 改正内容

ア 地域手当の支給割合を「5%」から「4%」に引き下げる。

イ 自動車・自転車通勤に係る通勤手当の拡充

(7) 支給上限月額を41,300円(62km以上)から69,100円(102km以上)に引き上げる。

(4) 駐車場等利用料金を支給対象に加える(上限5,000円/月)。

(施行期日) 令和8年4月1日

【議第19号】 守山市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例案

(改正概要) 社会情勢の変化に対応し、より実態に即した旅費の支給を行うために国家公務員等の旅費に関する法律が改正されたことを受け、これに準じた改正を行おうとするもの

(1) 守山市職員の旅費に関する条例の一部改正

ア 旅費の支給額に係る見直し

(7) 自宅発着の出張も支給対象とする。

(4) 旅行者への直接支払ができることとする。

(7) 日当、食卓料、日額旅費を廃止する。

(イ) 鉄道賃の急行・特急料金、座席指定料金に係る距離要件を廃止する。

(オ) 鉄道賃・船賃の職階区分を廃止する。

(カ) 航空賃の支給条件は「公務上の必要またはやむを得ない事情がある場合」に限定する。

(キ) 自家用車を使用した場合は20円/kmとし、有料道路利用料も支給対象とする。

(ク) タクシー代等を支給対象とする。

(ケ) 宿泊料の定額支給を廃止し、実費支給(地域区分ごとに限度額あり)とする。

(コ) 宿泊を伴う出張には包括宿泊料(交通費+宿泊料)と定額の宿泊手当(朝食、夕食代等のかかり増し経費分)を支給する。

(サ) 赴任時の移転料を、職員の生計同一者にも支給できることとする。

(ウ) 着後手当の定額支給を廃止し、現に宿泊した夜数に応じて支給することとする。

イ 旅費の支給および清算方法の見直し

(7) 各規定により算定した額と実際に支払った額とが異なるときは、少ない方の額を旅費の支給額とする。

(4) 旅費を返納する場合、給与等からの控除によって返納できることとする。

(2) 守山市議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部改正

ア 日当・食卓料の廃止、宿泊料の見直しなど、一般職の職員の例に準じて改正する。

イ 公務で国外旅行をした議員には、国家公務員等の制度に準じた費用弁償を行う。

(3) 守山市特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部改正

日当・食卓料の廃止、宿泊料の見直し

(施行期日等)

(1) 施行期日

令和8年4月1日

(2) 経過措置

新制度は4月1日以降に出発する旅行に適用し、それ以前に出発した旅行には従来
の制度を適用する。

【議第20号】 守山市職員定数条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 複雑化・多様化する行政需要への対応、サステナブルなまちづくりの推進および職
員が働きやすく働きがいのある職場環境の実現を目的とした第6次定員適正化計画の
策定に伴い、職員定数について必要な改正を行おうとするもの

- | | | | |
|---------------|------|---|------|
| (1) 市長の事務部局 | 374人 | → | 419人 |
| (うち、福祉事務所の定数) | 30人 | → | 50人 |
| (2) 教育委員会の事務局 | 45人 | → | 50人 |
| (3) 職員の定数の総計 | 540人 | → | 590人 |

(施行期日) 令和8年4月1日

【議第21号】 守山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 安定的な国保運営を行うため、県が提示した標準保険料率を踏まえ、国民健康保険
税率の改正を行うに当たり、必要な改正を行おうとするもの

(1) 国民健康保険税率の改正

		現 行	改正後	参考 (標準保険税率)
医療保険分	所得割	6.57 %	6.41 %	6.41 %
	均等割	29,086円／人	27,600円／人	32,866円／人

	平等割	20,670円／世帯	15,600円／世帯	20,830円／世帯
後期高齢者 支援金分	所得割	2.70%	2.45%	2.45%
	均等割	12,193円／人	12,400円／人	12,457円／人
	平等割	8,583円／世帯	7,800円／世帯	7,895円／世帯
介護納付金 分	所得割	2.35%	2.31%	2.31%
	均等割	12,720円／人	12,600円／人	12,648円／人
	平等割	6,330円／世帯	6,200円／世帯	6,261円／世帯

※ 特定世帯・特定継続世帯・未就学児に対する減額措置は、上記税率に合わせて改正

(2) 均等割・平等割の軽減額（7割・5割・2割）の改正

			現 行	改正後
医療保険分	7割軽減	均等割	20,361円	19,320円
		平等割	14,469円	10,920円
	5割軽減	均等割	14,543円	13,800円
		平等割	10,335円	7,800円
	2割軽減	均等割	5,818円	5,520円
		平等割	4,134円	3,120円
後期高齢者 支援金分	7割軽減	均等割	8,536円	8,680円
		平等割	6,009円	5,460円
	5割軽減	均等割	6,097円	6,200円
		平等割	4,292円	3,900円
	2割軽減	均等割	2,439円	2,480円
		平等割	1,717円	1,560円
介護納付金分	7割軽減	均等割	8,904円	8,820円
		平等割	4,431円	4,340円
	5割軽減	均等割	6,360円	6,300円
		平等割	3,165円	3,100円
	2割軽減	均等割	2,544円	2,520円
		平等割	1,266円	1,240円

※ 特定世帯・特定継続世帯・未就学児に対する減額措置は、上記税率に合わせて改正

（施行期日等）

(1) 施行期日

令和8年4月1日（令和8年度以降分の国保税に適用）

(2) 経過措置

令和7年度以前の年度分の国民健康保険税には、従来の制度を適用する。

【議第22号】 守山市介護保険条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 介護保険法施行令が改正され、第9期介護保険事業計画の最終年である令和8年度の第1号保険料の賦課に当たっては、令和7年度税制改正による給与所得の控除額の引上げに関わらず、税制改正前と同額の控除額を適用することとされたことに伴い、必要な改正を行おうとするもの

- (1) 令和8年度の介護保険料の賦課に当たっては、令和6年度および令和7年度と同様の所得算定方法により標準所得段階を判定する。
- (2) 令和7年度市民税が非課税であって令和8年度は市民税が課税になった被保険者に対しては、非課税者相当の保険料額となるように減免措置（申請不要）を行う。
- (3) その他字句修正

(施行期日等)

- (1) 令和8年4月1日
- (2) 令和7年度以前の年度分の介護保険料については、従来の制度を適用する。

【議第23号】 守山市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 建築物の建築が制限される特別用途地区において、建築基準法の規定に基づき、特定の用途に供する建物の建築制限を緩和するため、必要な改正を行おうとするもの

(1) 建築制限の緩和

特別用途地区に、新たに「第3種観光・レクリエーション特別用途地区」を定め、第2種観光・レクリエーション特別用途地区と同一の建築制限を行いつつ、次に掲げる建築物の制限を緩和する。

- ア 食料品製造業を営む工場で、見学施設等を有するもの
- イ 地域で生産された農水産物の加工場

(2) 建築物の敷地に関する制限

建築制限を緩和する建築物の敷地面積を5,000平方メートル以上とする。

(3) その他字句修正

(施行期日) 令和8年3月31日

【諮問第1号】 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

委員の任期満了に伴う候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき意見を求めるもの

本 山 福賤子（水保町在住）（再任 2期目）

任期 令和8年7月1日から（3年間）

【諮問第2号】 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

委員の任期満了に伴う候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定

に基づき意見を求めるもの

さい どう ひとし
西 藤 仁（小島町在住）（新任）

任期 令和8年7月1日から（3年間）

令和8年守山市議会3月定例会議 補正予算の概要

1【議第11号】令和7年度守山市一般会計補正予算(第10号)

歳入歳出補正額

28,200 千円

(補正後の額)

39,258,503 千円)

補正概要

◆国補正予算に伴う主な前倒しに係る補正

- | | |
|------------------------|-----------|
| ① ほたるの森資料館建替えに係る実施設計業務 | 18,111千円 |
| ② 守山駅西口ロータリー渋滞対策工事 | 51,480千円 |
| ③ 三津川河川公園園路舗装修繕工事 | 15,000千円 |
| ④ 都市計画街路事業(大門野尻線) | 136,000千円 |
| ⑤ 水害ハザードマップ更新事業 | 3,520千円 |
| ⑥ 速野小学校長寿命化改良事業(第2期工事) | 197,364千円 |

◆その他の補正

- | | |
|--------------------|----------|
| ⑦ 「わ」で輝く自治会活動応援報償金 | 2,800千円 |
| ⑧ もーりーカー運行補助金 | 3,000千円 |
| ⑨ 寄付に伴う基金積立金の補正 | 30,500千円 |
- 受領した寄付金を、次年度以降の活用へ備え、公共施設整備基金、ほたる基金、環境学習都市宣言推進基金に積立するもの。
- | | |
|-------------|----------|
| ⑩ 学校給食賄材料費 | 20,000千円 |
| ⑪ 各事務事業費の精査 | |

歳入歳出補正

(歳入)

千円

地方交付税		583,928
地方交付税	583,928	583,928
(普通交付税)		
分担金及び負担金		21,599
衛生費負担金		▲ 12,401
(がん検診負担金)	▲ 500	
(産後ケア事業自己負担金)	599	
(新型コロナウイルスワクチン予防接種負担金)	▲ 12,500	
土木費負担金		34,000
(大門野尻線栗東市負担金)	34,000	
国庫支出金		48,946
民生費国庫負担金		▲ 19,843
(児童手当費負担金)	▲ 23,262	
(保育園負担金)	65,898	
(母子生活支援施設措置費負担金)	▲ 750	
(施設型給付費負担金(1号))	5,771	
(生活保護費負担金)	▲ 67,500	
総務費国庫補助金		12,658
(社会保障・税番号制度システム整備費補助金)	10,117	
(空き家対策総合支援事業費補助金)	▲ 2,000	
(新しい地方経済・生活環境創生交付金(デジタル実装型))	▲ 459	
(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)	5,000	
民生費国庫補助金		▲ 60,214
(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)	▲ 62,300	
(子ども・子育て支援交付金)	4,737	
(保育対策総合支援事業費補助金)	▲ 1,676	
(母子家庭等対策総合支援事業費補助金)	▲ 975	
衛生費国庫補助金		5,980
(母子保健衛生費補助金)	▲ 217	
(循環型社会形成推進交付金)	▲ 221	
(都市構造再編集集中支援事業費補助金(公園事業))	6,418	

土木費国庫補助金		71,766
(社会資本整備総合交付金(道路事業))	68,000	
(社会資本整備総合交付金(都市防災総合推進事業))	▲ 15,000	
(都市構造再編集中支援事業費補助金(道路事業))	18,174	
(都市構造再編集中支援事業費補助金(高質空間形成施設))	4,196	
(都市構造再編集中支援事業費補助金(地域生活基盤施設))	2,466	
(住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金)	▲ 2,331	
(地域防災拠点建築物整備緊急促進事業費補助金)	▲ 3,739	
消防費国庫補助金		1,760
(社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金))	1,760	
教育費国庫補助金		36,839
(速野小学校長寿命化改良事業交付金)	36,839	
県支出金		14,240
民生費県負担金		16,018
(後期高齢者医療保険基盤安定負担金)	▲ 5,870	
(児童手当費負担金)	▲ 919	
(保育園負担金)	20,297	
(母子生活支援施設措置費負担金)	▲ 375	
(施設型給付費負担金(1号))	2,885	
総務費県補助金		1,006
(滋賀県防犯カメラ設置促進事業交付金)	1,006	
民生費県補助金		4,643
(施設型給付費補助金(1号))	2,625	
(地域子育て支援事業費補助金)	2,818	
(保育士等奨学金返還支援事業費補助金)	▲ 800	
衛生費県補助金		▲ 221
(污水处理施設整備接続等交付金)	▲ 221	
農水産業費県補助金		▲ 3,103
(新規就農・経営継承総合支援事業費補助金)	▲ 858	
(農地利用効率化等支援事業費補助金)	▲ 2,245	
土木費県補助金		▲ 4,518
(地籍調査費補助金)	▲ 3,438	
(木造住宅耐震改修等事業費補助金)	▲ 1,080	
教育費県補助金		415
(滋賀県フリースクール等民間施設利用者支援事業費補助金)	415	
財産収入		109,254
利子及び配当金		700
(財政調整基金積立金利子)	200	
(公共施設整備基金積立金利子)	500	
不動産売却収入		108,554
(土地売却収入)	108,554	
寄付金		34,062
寄付金		34,062
(一般寄付金)	32,362	
(企業版ふるさと納税寄付金)	1,700	
繰入金		▲ 935,900
基金繰入金		▲ 935,900
(財政調整基金繰入金)	▲ 588,000	
(減債基金繰入金)	▲ 280,000	
(公共施設整備基金)	▲ 67,900	
繰越金		40,349
繰越金		40,349
(前年度繰越金)	40,349	
諸収入		▲ 66,478
雑入		▲ 66,478
(消防団員退職報償金)	▲ 2,600	
(遺跡発掘調査原因者負担金)	▲ 9,570	
(後期高齢者医療広域連合負担金返還金)	14,902	
(デジタル基盤改革支援補助金)	▲ 83,160	
(スポーツ振興くじ助成金)	▲ 3,537	
(「交通空白」解消緊急対策事業補助金)	4,447	
(守山野洲行政事務組合返還金)	13,040	

市債		178,200
総務債		▲ 5,300
（新庁舎整備事業債）	▲ 5,300	
衛生債		81,600
（福祉保健センター改修事業債）	▲ 8,900	
（水道施設耐震化事業出資債）	90,500	
農水産業債		9,500
（農業生産基盤整備事業債）	9,500	
土木債		43,000
（道路改良事業債）	77,500	
（環境学習都市宣言記念公園整備事業債）	▲ 34,500	
消防債		▲ 50,700
（防犯灯新設事業債）	▲ 3,100	
（消防団車庫詰所新築事業債）	▲ 6,200	
（防災行政無線整備事業債）	▲ 41,400	
教育債		100,100
（速野小学校長寿命化改良事業債）	150,400	
（中学校体育館空調設備整備事業債）	▲ 50,300	
(歳出)		千円
議会費		▲ 3,700
議会費		▲ 3,700
（減額精査[議員報酬]	▲ 1,100	
（減額精査[行政視察費用弁償等]	▲ 2,600	
総務費		▲ 125,234
総務管理費		▲ 123,493
（職員退職手当等）	105,797	
⑨（公共施設整備基金積立金等）	80,700	
⑦（「わ」で輝く自治会応援報償事業）	2,800	
⑧（もーりーカー運行補助金）	3,000	
（減額精査[会計年度任用職員]	▲ 12,400	
（減額精査[財務書類作成支援業務]	▲ 900	
（減額精査[標準化対応システム改修等]	▲ 9,000	
（減額精査[新庁舎東側駐車場外構整備工事等]	▲ 7,400	
（減額精査[公共施設等総合管理計画改訂業務]	▲ 1,870	
（減額精査[空き家活用推進補助金]	▲ 4,000	
（減額精査[河西会館外壁改修工事設計業務等]	▲ 4,600	
（減額精査[標準化移行対応業務等]	▲ 100,620	
（減額精査[さんさんまちサポ助成金]	▲ 600	
（減額精査[野洲川歴史公園サッカー場合併浄化槽改修工事]	▲ 1,500	
（減額精査[国スポ・障スポ大会実行委員会負担金]	▲ 168,000	
（減額精査[防犯灯設置工事]	▲ 4,200	
（減額精査[路上喫煙禁止区域巡回指導業務]	▲ 700	
（財源更正[企業版ふるさと守山応援寄付金]	0	
・起業家の集まるまちPRおよび官民連携伴走支援事業	100千円	
戸籍住民基本台帳費		▲ 1,741
（[国補正]住民基本台帳システム改修業務等）	5,159	
（減額精査[通信運搬費等]	▲ 6,900	
民生費		▲ 71,276
社会福祉費		▲ 45,501
（国庫負担金等返還金）	4,599	
（介護保険特別会計繰出金）	20,568	
（滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金）	3,958	
（減額精査[定額減税不足額給付金]	▲ 62,300	
（減額精査[障害福祉サービス事業者食材費高騰対策支援事業交付金]	▲ 1,100	
（減額精査[自治会支え合い活動応援事業]	▲ 1,300	
（減額精査[後期高齢者医療事業特別会計繰出金]	▲ 7,826	
（減額精査[スポーツ広場照明更新工事設計業務]	▲ 2,100	

児童福祉費		64,225
（事業継続支援事業費補助金・放課後児童クラブ等）	2,600	
（公定価格改定に伴う給付費の増）	156,000	
（減額精査[奨学金返還支援事業補助金等]）	▲ 7,550	
（減額精査[放課後児童健全育成事業]）	▲ 13,000	
（減額精査[子育て世帯訪問支援事業]）	▲ 900	
（減額精査[児童手当]）	▲ 25,100	
（減額精査[会計年度任用職員]）	▲ 30,000	
（減額精査[テナント賃料]）	▲ 6,000	
（減額精査[障害児保育事業費補助金]）	▲ 9,025	
（減額精査[母子生活支援施設措置費]）	▲ 1,500	
（減額精査[高等職業訓練促進給付金]）	▲ 1,300	
（財源更正[企業版ふるさと守山応援寄付金]）	0	
・地域子育て支援拠点等運営事業 100千円		
生活保護費		▲ 90,000
（減額精査[生活保護費]）	▲ 90,000	
衛生費		57,546
保健衛生費		23,335
（湖南広域行政組合(保健)負担金）	1,235	
（水道事業会計繰出金）	90,500	
（事業継続支援事業費補助金・産後ケア事業）	100	
（減額精査[新型コロナワクチン予防接種]）	▲ 46,000	
（減額精査[がん検診]）	▲ 3,000	
（減額精査[乳幼児健診受付業務等]）	▲ 700	
（減額精査[妊婦健診等]）	▲ 6,500	
（減額精査[福祉保健センター光熱水費]）	▲ 1,800	
（減額精査[福祉保健センター大規模改修工事等]）	▲ 10,500	
（財源更正[子ども・子育て支援交付金等]）	0	
・産後ケア事業 6,354千円		
環境衛生費		40,911
⑨（環境学習都市宣言推進基金積立金）	500	
⑨（ほたる基金積立金）	15,000	
①（【国補正】ほたるの森資料館建替えに係る実施設計業務）	18,111	
（交流拠点施設指定管理料(光熱水費)の増額等）	10,700	
（減額精査[箱わな設置・回収業務等]）	▲ 1,400	
（減額精査[河川水質調査業務]）	▲ 500	
（減額精査[環境学習コーディネーター]）	▲ 1,500	
清掃費		▲ 6,700
（減額精査[指定ごみ袋]）	▲ 4,800	
（減額精査[水質等分析調査業務]）	▲ 800	
（減額精査[大気等分析調査業務]）	▲ 500	
（減額精査[焼却灰リサイクル運搬処理手数料]）	▲ 600	
農水産業費		▲ 324
農業費		▲ 324
（【国補正】団体営農地耕作条件改善事業負担金）	9,279	
（減額精査[地域計画の目標地図データ更新業務等]）	▲ 700	
（減額精査[近江米振興協会負担金]）	▲ 500	
（減額精査[農地利用効率化等支援事業補助金等]）	▲ 4,245	
（減額精査[経営発展支援事業補助金等]）	▲ 858	
（減額精査[水田農業構造改革対策事業補助金]）	▲ 3,300	
（財源更正[企業版ふるさと守山応援寄付金]）	0	
・水田農業構造改革対策事業 1,500千円		
商工費		▲ 6,300
商工費		▲ 6,300
（減額精査[空き店舗等活用事業補助金]）	▲ 2,000	
（減額精査[会計年度任用職員]）	▲ 4,300	

土木費		151,639
土木管理費		43,204
(【国補正】県事業負担金)	7,425	
② (【国補正】守山駅西口ロータリー渋滞対策工事)	51,480	
(減額精査[未登記処理分筆手数料])	▲ 500	
(減額精査[地籍調査業務])	▲ 4,400	
(減額精査[駅前西口ロータリー設計業務])	▲ 2,000	
(減額精査[木造住宅耐震改修等事業補助金等])	▲ 8,801	
③ 河川費		15,000
(【国補正】三津川河川公園園路舗装修繕工事)	15,000	
都市計画費		93,435
④ (【国補正】大門野尻線道路整備事業)	136,000	
(下水道事業会計繰出金)	19,353	
(減額精査[都市計画マスタープラン策定業務等])	▲ 3,000	
(減額精査[開発申請区域データ作成業務])	▲ 918	
(減額精査[環境学習都市宣言記念公園整備工事])	▲ 58,000	
(財源更正[公共施設整備基金])	0	
・守山町公園テニスコート操作盤交換工事 ▲5,000千円		
住宅費		0
(財源更正[公共施設整備基金])	0	
・新久保団地電気温水器取替工事等 ▲13,000千円		
消防費		▲ 53,580
消防費		▲ 53,580
(消防団員報酬)	800	
⑤ (【国補正】水害ハザードマップ更新事業)	3,520	
(減額精査[中洲分団車庫詰所新築工事等])	▲ 9,300	
(減額精査[防災行政無線整備事業等])	▲ 48,600	
教育費		92,129
教育総務費		165
(職員退職手当)	2,365	
(減額精査[フリースクール等民間施設利用児童生徒支援補助金])	▲ 1,000	
(減額精査[やまのこバス借上料])	▲ 700	
(減額精査[中学生海外交流事業に係る通訳手数料])	▲ 500	
小学校費		185,364
⑥ (【国補正】速野小学校長寿命化改良事業(第2期工事))	197,364	
(減額精査[小学校光熱水費等])	▲ 9,000	
(減額精査[就学援助費])	▲ 3,000	
(財源更正[公共施設整備基金])	0	
・立入小学校体育館改修工事 ▲4,000千円		
中学校費		▲ 61,000
(減額精査[中学校光熱水費等])	▲ 3,000	
(減額精査[中学校体育館空調設備整備工事等])	▲ 55,000	
(減額精査[就学援助費])	▲ 3,000	
幼稚園費		▲ 28,000
(減額精査[給食外部搬入業務])	▲ 28,000	
社会教育費		▲ 21,800
(減額精査[守山市民ホール大規模改造基本設計業務等])	▲ 11,000	
(減額精査[発掘調査(受託事業)に係る借上料他])	▲ 9,900	
(減額精査[スマホ体験講座委託])	▲ 700	
保健体育費		17,200
⑩ (学校給食賄材料費)	20,000	
(減額精査[学校保健検査業務])	▲ 1,000	
(減額精査[グラウンド照明改修工事実施設計業務])	▲ 1,800	
公債費		▲ 12,700
公債費		▲ 12,700
(減額精査(長期償元金))	▲ 2,700	
(減額精査(長期償利子))	▲ 10,000	

繰越明許費の補正

追加

千円

事 項	金額
戸籍住民基本台帳事業	5,159
水道事業会計繰出金	90,500
土地改良区事業費補助金および負担金	3,510
駅前管理事業	51,480
一般市道改良事業	12,413
通学路安全対策事業	58,366
河川公園管理事業	15,000
都市計画街路事業	357,202
下水道事業会計繰出金	19,353
公営住宅維持管理事業	13,911
防災対策推進事業	3,520
速野小学校長寿命化改良事業	197,364

変更

千円

事業名	補正前	補正額	補正後
ぼたろの住むまちふるさと守山づくり事業	4,785	18,111	22,896
守山駅周辺活性化推進事業	9,500	29,166	38,666

地方債の補正

追加

千円

事業名	限度額
水道施設耐震化事業出資債	90,500
速野小学校長寿命化改良事業債	150,400

変更

千円

事業名	補正前	補正額	補正後
新庁舎整備事業債	50,100	▲ 5,300	44,800
福祉保健センター改修事業債	132,900	▲ 8,900	124,000
農業生産基盤整備事業債	14,000	9,500	23,500
道路改良事業債	313,400	77,500	390,900
環境学習都市宣言記念公園整備事業債	345,000	▲ 34,500	310,500
防犯灯新設事業債	4,800	▲ 3,100	1,700
消防団車庫詰所新築事業債	56,700	▲ 6,200	50,500
防災行政無線整備事業債	108,300	▲ 41,400	66,900
中学校体育館空調設備整備事業債	326,900	▲ 50,300	276,600

2【議第12号】令和7年度守山市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出補正額

45,900 千円 (補正後の額

6,901,108 千円)

補正概要

高額療養費について、高額薬剤(悪性リンパ腫の点滴等)の利用を中心とした医療の高額化による高額案件の増加により予算に不足が生じる見込みであることから補正するもの。

療養給付費等において、社会保険の適用拡大等の影響に伴う被保険者数の減少等により減額補正するもの

歳入歳出補正

(歳入)

千円

県支出金	45,900
保険給付費等交付金	45,900
(保険給付費等普通交付金)	45,900

(歳出)

千円

保険給付費	45,900
療養諸費	▲ 8,300
(療養費支給費)	▲ 8,300
高額療養費	55,000
(高額療養費支給費)	55,000
葬祭諸費	▲ 800
(葬祭費支給費)	▲ 800

3【議第13号】令和7年度守山市水道事業会計補正予算(第3号)

<資本的収支>

収入補正額	356,098 千円	(補正後の額	849,818 千円)
支出補正額	454,608 千円	(補正後の額	1,460,176 千円)

補正概要

国補正予算に伴う水道施設耐震化事業の前倒しに係る補正

収入支出補正

(収入)		千円
資本的収入		356,098
企業債	206,400	206,400
(企業債)		
出資金	90,500	90,500
(一般会計出資金)		
国庫補助金	59,198	59,198
(社会資本整備総合交付金(防災・安全))		
(支出)		千円
建設改良費		454,608
建設改良費		454,608
(【国補正】開発木浜線配水管耐震化設計業務)	17,380	
(【国補正】勝部吉身線鉄管更新設計業務)	11,363	
(【国補正】勝部浮気線配水管耐震化改良工事)	130,790	
(【国補正】赤野井守山線配水管耐震化改良工事)	204,710	
(【国補正】国道477号線配水管耐震化改良工事)	82,445	
(【国補正】勝部浮気線配水管舗装本復旧工事)	20,790	
(【国補正】片岡栗東線配水管舗装本復旧工事)	20,130	
(事業費精査)	▲ 33,000	

4【議第14号】令和7年度守山市下水道事業会計補正予算(第4号)

<資本的収支>

収入補正額	152,493 千円	(補正後の額	1,053,051 千円)
支出補正額	178,331 千円	(補正後の額	1,936,826 千円)

補正概要

国補正予算に伴うマンホール蓋更新工事等の前倒しに係る補正

収入支出補正

(収入)		千円
資本的収入		152,493
企業債	67,400	67,400
(企業債)		
国庫補助金	65,740	65,740
(社会資本整備総合交付金(污水))		
他会計補助金	19,353	19,353
(他会計補助金)		
(支出)		千円
資本的支出		178,331
建設改良費	178,331	178,331
(【国補正】管きよ、マンホール更生設計業務)	73,348	
(【国補正】マンホールトイレ価格調査業務)	692	
(【国補正】マンホールトイレ設計業務)	13,838	
(【国補正】マンホール蓋更新工事)	55,110	
(【国補正】マンホールトイレ設置工事)	17,303	
(【国補正】マンホール蓋更新工事舗装本復旧工事)	18,040	

5【議第15号】令和7年度守山市介護保険特別会計補正予算(第4号)

<保険事業勘定>

歳入歳出補正額

172,500 千円

(補正後の額

6,278,210 千円)

補正概要

- ① 介護認定審査会費およびその他事務費の減額精査
- ② 保険給付費の精査
- ③ 会計年度任用職員の任用状況等による精査

歳入歳出補正

(歳入)

保険料		千円
第1号被保険者保険料	12,262	12,262
(普通徴収分)	11,267	
(特別徴収分)	995	
国庫支出金		33,364
国庫補助金	33,364	
(介護給付費負担金)	34,704	
(地域支援事業交付金(総合事業))	8	
(地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業))	▲ 1,348	
支払基金交付金		50,501
支払基金交付金	50,501	
(介護給付費交付金)	50,490	
(地域支援事業支援交付金)	11	
県支出金		25,402
県補助金	25,402	
(介護給付費負担金)	26,071	
(地域支援事業交付金(総合事業))	5	
(地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業))	▲ 674	
繰入金		59,872
一般会計繰入金	20,568	
(介護給付費繰入金)	23,375	
(地域支援事業繰入金(総合事業))	5	
(地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業))	▲ 1,553	
(事務費繰入金)	▲ 1,259	
基金繰入金	39,304	
(介護保険財政調整基金繰入金)	39,304	
繰越金		▲ 8,901
繰越金	▲ 8,901	
(前年度繰越金)	▲ 8,901	

(歳出)

総務費		千円
① 認定審査会費	▲ 750	▲ 1,259
(委員報酬)	▲ 750	
① 認定調査等費	▲ 509	
(主治医意見書作成料)	▲ 509	
保険給付費		187,000
② 介護サービス等諸費	187,000	
(居宅介護サービス給付費)	85,000	
(地域密着型介護サービス給付費)	30,000	
(施設介護サービス給付費)	50,000	
(居宅介護予防サービス給付費)	22,000	
地域支援事業費		▲ 4,340
包括的支援事業費・任意事業費	▲ 4,340	
③ (介護給付費等適正化事業(会計年度任用職員報酬等))	▲ 880	
③ (認知症初期集中支援推進事業(会計年度任用職員報酬等))	▲ 3,500	
(審査支払手数料)	40	
諸支出金		▲ 8,901
償還金及び還付加算金	▲ 8,901	
(各種返還金)	▲ 8,901	

6【議第16号】令和7年度守山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出補正額

86,000 千円

(補正後の額

1,332,690 千円)

補正概要

保険料収納額推移から算出した収納見込額が当初見込みを上回っており、広域連合に支払う納付金が不足すると見込まれるため、必要額を増額補正するもの。

歳入歳出補正		千円
(歳入)		
後期高齢者医療保険料		93,826
後期高齢者医療保険料	93,826	
(後期高齢者医療保険料)		
繰入金		▲ 7,826
一般会計繰入金		▲ 7,826
(保険基盤安定繰入金)	▲ 7,826	
(歳出)		千円
後期高齢者医療広域連合納付金		86,000
後期高齢者医療広域連合納付金	86,000	
(後期高齢者医療広域連合負担金)		